



介護保険サービス 保険料負担と給付のしくみ

皆さんの保険料で 支えられています

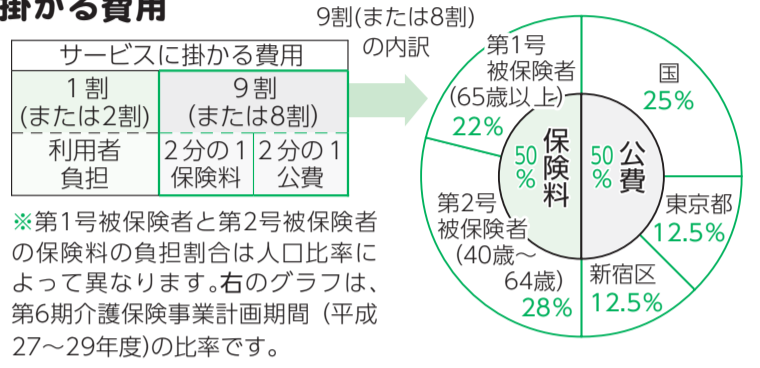
介護保険は、本人や家族が抱える介護の不安や負担を社会全体で支え合う制度として、平成12年4月に始まりました。40歳以上の皆さんが加入者(被保険者)となって保険料を支払い、介護が必要と認定されたときに費用の一部を負担して介護保険サービスが利用できる制度です。住み慣れたまちでいつまでも安心して暮らし続けられるよう、新宿区が保険者となって運営しています。

新宿区の高齢者人口の現状
(平成27年10月1日現在)

65歳以上の人口	6万6,336人
高齢化率	20.0%
要介護等認定者数	1万3,022人
要介護認定率	19.3%

●介護保険サービスに掛かる費用

原則として、利用者本人がサービスに掛かる費用の1割(所得状況に応じて2割)を負担します(右図参照)。残りの9割(または8割)のうち、半分を被保険者である皆さんからの保険料で、半分を公費(国・都・区)で負担しています。



●介護保険サービスの給付状況

サービスの区分(主なサービス)	27年3月の利用者数	年間給付額 ※自己負担を除いたもの	利用者1人当たりの年間給付額
住宅サービス (通所介護、訪問介護、訪問看護)	8,866人	117億5,911万1,831円	132万6,315円
地域密着型サービス (認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護)	717人	13億7,294万8,193円	191万4,851円
施設サービス (特別養護老人ホーム、老人保健施設)	1,579人	52億7,315万6,761円	333万9,555円

11月は児童虐待防止推進月間

「もしかして」あなたが救う 小さな手

虐待には、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト(養育放棄・心理的虐待)の4つがあります。子どもに配偶者暴力を見せることも心理的虐待です。

- 「虐待かな?」心配だなと思ったらお知らせください
- 区内で起きた子どもの虐待の最初の通告・相談窓口は、子ども総合センター! 子ども家庭支援センターです。
- いつも泣き声や怒鳴り声が聞こえる
- 不自然な傷やあざがある
- 衣服や身体がいつも汚れてよく外出する
- 夜間子どもだけでいるようだ
- 子どものけがや病気を医者に診せない
- このような事例がお近くであった場合は、次の通告・相談窓口へお知らせください。
- 虐待の通告は、法律上の義務です。通告した方が特定されたり、秘密が漏れることはありません。通告は匿名でもお受けします。
- 通告相談窓口
- ▼子ども総合センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場内) ☎3233(2)0675



もしかしてあなたが救う 小さな手。虐待かもと思ったら、いち189。児童相談所全国共通ダイヤル(24時間受付) ☎189(いちはやく) ☎189(いちはやく)

子どもたちの明るい未来のために 子どもを守ります。子ども総合センター 子ども家庭支援センター。子どもと子育て支援センター。子ども家庭相談センター。子どもと子育て支援センター。子どもと子育て支援センター。

区では、子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターを中心に、子育て支援と児童虐待の防止に努めています。【問合せ】子ども総合センター(新宿7-3-29) ☎3233(2)0675へ。

福祉 家族介護者交流会

高齢者を介護している方と介護を経験した方が集まって、介護についての情報交換や、介護の悩みを語り合う場です。当日直接会場へおいでください。

高次脳機能障害者支援事業 セミナー&出張相談会。新宿区委託事業。①セミナー。②出張相談会。

家族介護者講座・家族会。スウェーデン式ハンドセラピー。①セミナー。②出張相談会。

中央図書館上映会。【日時】11月11日(水)午後2時～3時15分(午後1時40分開場)。

人形劇。【日時】11月8日(日)午後2時～3時30分。

子ども映画会。【日時】11月8日(日)午後2時30分～3時30分。

親子でわらわった。【日時】対象11月11日(水)午前10時～10時45分。

催し・講座 講演会「生涯現役で生きるための秘訣」

【日時】10月31日(土)午後2時～4時。【対象】60歳以上の方、30名。【内容】人生スケジュール表や「ライフデザイン」の作成など。

お雇いのサロンコンサート。①の笛の想ひ。【日時】11月10日(火)午後0時10分～0時40分。

中央図書館上映会。【日時】11月11日(水)午後2時～3時15分(午後1時40分開場)。

男女雇用平等セミナー。【日時】11月17日(火)午後2時～4時。

新宿NPO活動基礎講座。①ボランティアコーディネート講座。【日時】11月18日(水)午後6時30分～8時30分。

緊急通報装置等利用料の助成。【問合せ】住宅課居住支援係 本庁舎7階 ☎5273(3)5677へ。

貸貸住宅にお住まいの60歳以上の一人暮らしの方へ。【問合せ】住宅課居住支援係 本庁舎7階 ☎5273(3)5677へ。

【日時】10月31日(土)午後2時～4時。【対象】60歳以上の方、30名。【内容】人生スケジュール表や「ライフデザイン」の作成など。

【日時】11月10日(火)午後1時30分～2時30分。【会場】新宿ここから広場(新宿7-3-29)。

【日時】11月10日(火)午後1時30分～2時30分。【会場】新宿ここから広場(新宿7-3-29)。

【日時】11月10日(火)午後1時30分～2時30分。【会場】新宿ここから広場(新宿7-3-29)。

【日時】11月18日(水)午後6時30分～8時30分。【費用】①は千円、②は2千円(資料代はか)。

【問合せ】住宅課居住支援係 本庁舎7階 ☎5273(3)5677へ。

【問合せ】住宅課居住支援係 本庁舎7階 ☎5273(3)5677へ。